

# 『市民公開講座』のご案内

テーマ

「IT化で進む国民管理システム」  
自己情報コントロール権を確立するため

**日時** 2010年8月25日(水) 19:30～21:00

**会場** 神奈川県保険医協会・会議室  
(横浜駅「きた東口A」より徒歩1分 裏面に会場地図あり)

**講師** 水永 誠二氏  
(弁護士 住基ネット差止訴訟全国弁護団事務局次長)

**対象** 一般の方、医師・歯科医師、医療従事者など

**参加費** 無料 **主催** 神奈川県保険医協会  
医療情報部

あなたの個人情報が漏れている可能性も・・・



近年、IT技術の革新により、インターネットをはじめとする情報ツールは国民生活にとって必需品となりました。また、ネットを介した各種行政手続き、銀行の手続きや買い物等により、個人情報が電子化され、国や行政、民間事業者による多数の個人情報データベースが構築されています。ITを活用した個人情報管理システムは、国民の利便性向上や行政事務の効率化等のメリットがあるものの、電子化された個人情報の漏洩や流出等が社会問題となっています。医療のようなセンシティブな個人情報が漏洩した場合、患者への被害や医療機関の責任の重さは図り知れません。

## 政府の国民管理構想「国民ID制度」

**政府**はIT戦略を国の成長戦略の重要課題に位置付け、「国民ID制度」「社会保障・税の共通番号制」等を導入しようとしています。これは、国民一人ひとりの個人情報に「索引となる番号」をつけて一元的に管理し、行政の電子化や政策への活用、また民間事業者が商業的に活用できる仕組みを構築しようとするものです。特に医療においては、レセプトやカルテ、健康診断等の個人情報をデータベース化し、病気の自己責任化や公的医療給付の範囲見直し（縮小）、医療・健康産業の創出（市場化）を狙っています。



## 「自己情報コントロール権」を国民の権利に

IT化によって個人情報が簡単に入手、利用できる時代だからこそ、国や民間事業者により、どのような自己情報が集められているかを知り、不当に使われないようにコントロールする権利を確立する必要があります。

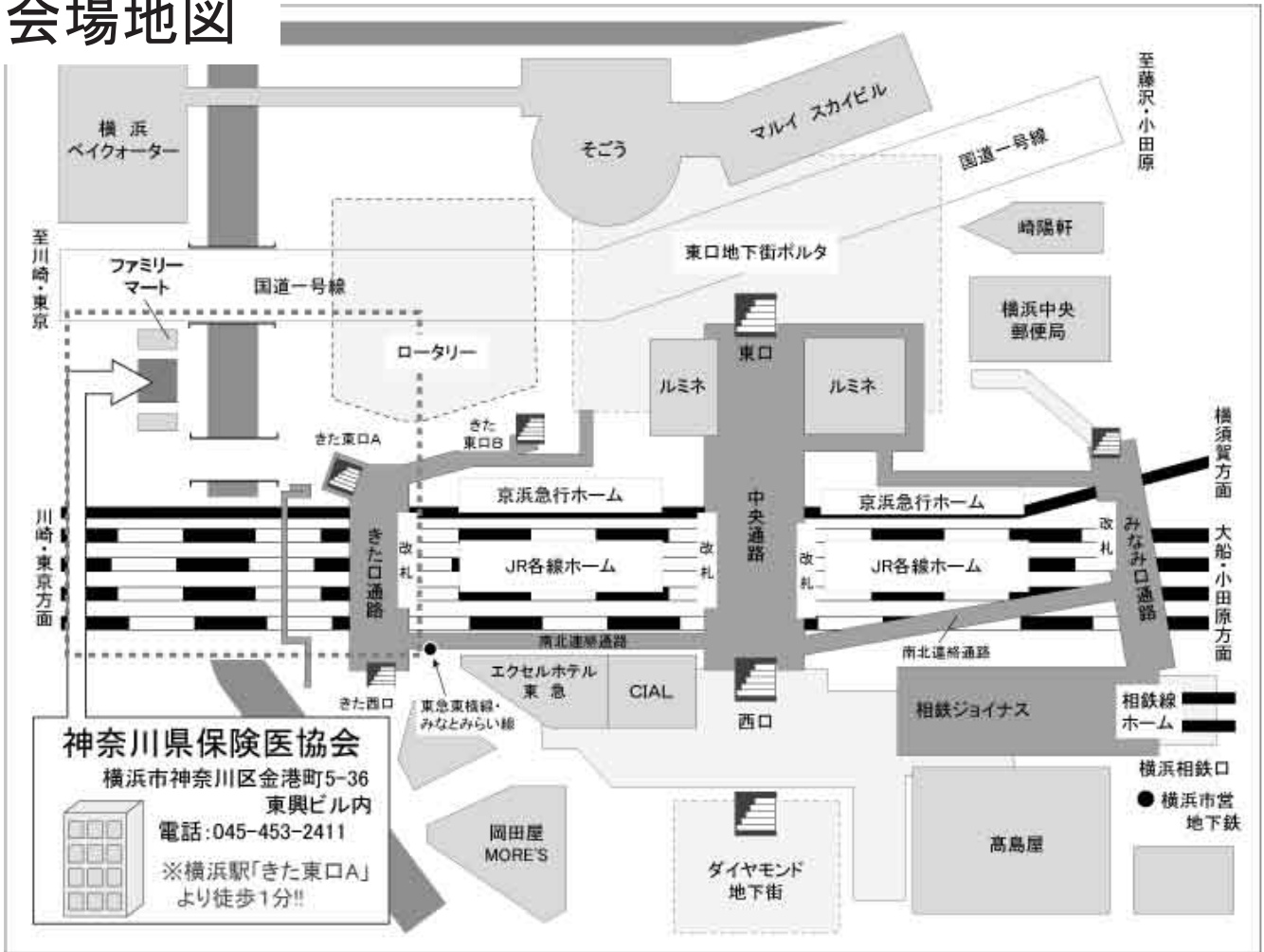


今回は、住基ネット差止訴訟全国弁護団の事務局次長を務める水永誠二弁護士をお招きし、国民管理システムの現状と潜在する問題点、「自己情報コントロール権」の必要性等についてご講演いただきます。多くの方のご参加をお待ちしております。

ご参加される方は、事前に裏面の「申し込み欄」をご記入のうえ、FAXまたは郵送で保険医協会までお送り下さい。詳細は保険医協会までお問い合わせ下さい。

(電話：045-453-2411)

# 会場地図



**神奈川県保険医協会**  
 横浜市神奈川区金港町5-36  
 東興ビル内  
 電話:045-453-2411  
 ※横浜駅「きた東口A」より徒歩1分!!

※切り取らず、このままFAXでお送りください

**申し込み欄**      FAX: **045-461-0215**

(神奈川県保険医協会・医療情報部 行)

★ 8月25日(水)の『市民公開講座』に参加します ★

参加者氏名 (代表者名) 他 名

ご職業 ※友誼団体の方は団体名を記載

お住まいの地域 ※市区町村名を記載

連絡先 (電話番号) ※携帯電話も可

主催：神奈川県保険医協会 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5-36東興ビル内  
 電話：045-453-2411 FAX：045-461-0215 ホームページ <http://iiiryou.com>